5/21 KIWAMU班議事録

寺沢　法律

・戦後：民主主義社会、国際平和→1950朝鮮戦争勃発、1954教育二法

→政治を教育にくみこむことへ抵抗、教師も積極的に取り組めず

・教育基本法８条の法的性格

神山　歴史

・明治：政治的運動さかん→政府は教育と政治を分離

・大正：積極的に近代的な公民教育推進

　　　　BUT天皇制家族国家観に強く依拠、自立的な教育の内容方法等の構想なし

・戦後：戦前の公民教育を反省→1947年教育基本法8条制定

　　　　→逆コース化→1954年教育二法…教職員の政治活動、教育内容の規制を厳しく制限

・1950年代＝啓蒙としての政治教育

・1960年代＝選挙への取り組み

丸山　歴史

・戦後：民主主義を日本に育てるための青少年の政治的社会化が教育の基盤

・文科省…政治教育＝党派教育という図式を定着させ、政治教育のすべてを事実上禁止

・学習指導要領の変遷

1947年　生活に密接な事柄から学習

1951年　内容を整理

1955年　教科主義へ移行

1960年　自民党が戦後の民主主義教育に対して強い拒否感情

1970年　財界からの要求

1978年　現代社会誕生

1989年　社会科解体→地歴科と公民科

1999年　現代社会と政治社会、倫理選択科目

磯野　先行研究

梅田・「国民の政治意識低い。民衆に対する政治教育をさかんに」

・政治に関する知識と公正な批判力、政治道徳や政治活動へと導く重要な役割を果していく教育環境の構築が必要

橋本・ドイツの目標：現在の社会の仕組みを生徒に教え理解させることに甘んじるのではなくそれらを国民にとって一層よいものに変えていく能力を身につけさせること

・日本：指導要領は非常に抽象的な表現が多く、各人にとって認識も異なる為教科書の執筆者も書きにくく、教員も教えづらい

山見　先行研究

磯崎

・現状：日本国民は民主主義を教授し活用しているとはいえない

・問題：・社会科は本来戦後に民主主義を目指すためにつくられた教科だったが十分な機能を果していない

　　　　・政治教育含む社会科は民主教育の要であるべき教科でありながら社会的関心は薄い

　　　　・政治教育を見直そうとしても現場でのカリキュラム開発に時間的余裕がない

・解決策：政策中心学習→問題解決力、政策批判力、政策形成力が育成され、政治や政策への習熟が増すのでは？

◇ここまでの論の流れまとめ

P.P.若者の政治離れ Ex)選挙率、政治への関心の低さ

　　→若者が政治の恩恵を受けられない！

　　→政治教育が不十分なのではないか？

⇒政治教育　＝現在は社会科(中学)、公民科(高校)がその役割を担っている！

　→現状の問題点は？(先行研究で言われていること)

　　・暗記科目になっている

　　・政治学者たちが教育の分野に関心なし

　　・教師が教えにくい(中立性)

　　・社会科は社会的関心が薄い

　　・現場でのカリキュラム開発の時間なし

　→どうやら政治教育にはたくさん問題がありそうだ…

⇒班がこのGPで解決する問題はなんだろうか！？（＝R.Q.）